

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋一丁目9番6号

株式会社ヒト・コミュニケーションズ

代表取締役社長 安 井 豊 明

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年11月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年11月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京（3階「ロイヤルホール」）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第16期（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hitocom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第16回定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。
何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、震災の復興需要などを背景に、景気は緩やかに持ち直しておりますが、東日本大震災の影響による電力供給の制限、原子力災害の影響、欧州政府債務危機を巡る景気回復の不確実性を背景に、国内景気への下振れの影響が懸念されております。また、雇用情勢については、完全失業率が4%台前半と改善の動きが見受けられ、新規求人数の増加により有効求人倍率の上昇が見受けられる状況であります。

このような状況のもと、当社は「営業支援力No. 1への挑戦」を合言葉に、単なる人材サービスの提供ではなく、マーケティングパートナーとしてクライアントのニーズに成果で応える「成果追求型営業支援」の実践に取り組みました。

その実践として、家電分野、ブロードバンド分野、モバイル分野を中心とした販売受託事務局の全国展開を継続するとともに、新規事業として、①観光分野における人材サービスの全国拡大、②平成23年9月に設立した中国現地法人を基盤とした、アジア圏における人材育成・教育研修に着手いたしました。また、セールスプロモーション営業部を新設し、当社が強みとする現場での販売力に加え、企画力をプラスすることで、取引先・商材・販売チャネルの裾野拡大に取り組みました。

さらに、拠点の拡張として、平成23年11月に本社を移転し、優秀なスタッフの確保並びに更なるスタッフ教育研修の充実による営業基盤の強化に努めました。

その結果、当事業年度の売上高は18,866,136千円（前年同期比9.0%増）となりました。また、販売費及び一般管理費においては、当社認知度の向上のための広告宣伝費の投下、従業員の営業スキル及び業務スキルの引き上げのため研修費用への投下を行うことで、営業基盤の強化に努め、営業利益は1,455,987千円（前年同期比10.0%増）、経常利益は1,456,923千円（前年同期比10.4%増）、当期純利益は751,641千円（前年同期比14.8%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

アウトソーシング事業におきましては、家電分野、ブロードバンド分野、及びモバイル分野を中心とした販売受託事務局の提案並びに新規取引先の獲得に継続して取り組んでまいりました。また、商戦期のキャンペーン案件の受注に向けた営業活動の強化に取り組みました。

上記取り組みにより、モバイル分野において、次世代高速無線通信の加入促進の販売受託事務局の案件の受注が拡大したほか、スマートフォンの販売、デジタル家電の販売を中心にキャンペーン案件を受注いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は14,726,705千円（前年同期比12.0%増）となりました。

人材派遣事業におきましては、ストアサービス分野、コールセンター分野を中心に、幅広い取引先からの案件の受注獲得に取り組みました。また、商戦期のキャンペーン案件の受注に向けた営業活動の強化、新規事業である観光分野において人材派遣の営業に注力いたしました。しかし、平成23年7月のアナログ放送の終了に伴い、家電分野を中心に人材派遣の稼働が減少いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は4,090,828千円（前年同期比0.7%減）となりました。

その他におきましては、モバイル分野において、新規に携帯電話スタッフの販売教育研修の案件を受注いたしました。また、ブロードバンド分野において、東日本・西日本両エリアで販売教育研修の案件を受注いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は48,601千円（前年同期比26.5%増）となりました。

（事業別売上高）

事業区分	第15期 (平成23年8月期) (前事業年度)		第16期 (平成24年8月期) (当事業年度)		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
アウトソーシング事業	13,150,250千円	76.0%	14,726,705千円	78.1%	1,576,455千円	12.0%
人材派遣事業	4,119,985	23.8	4,090,828	21.7	△29,157	△0.7
計	17,270,236	99.8	18,817,534	99.7	1,547,298	9.0
その他	38,433	0.2	48,601	0.3	10,168	26.5
合計	17,308,669	100.0	18,866,136	100.0	1,557,466	9.0

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は2,001,760千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当事業年度中に完成した主要設備

資産の種類	内容及び金額	
建 物	本社建物の取得	699,407千円
	支店移転による新設	5,801千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う取得	12,333千円
	本社サーバーの購入	1,280千円
	支店移転による取得	3,634千円
土 地	本社土地の取得	1,272,197千円
ソ フ ト ウ ェ ア	スタッフ管理システムの導入	1,356千円

ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

所要資金につきましては、自己資金及び短期借入金で賅っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成21年 8 月期)	第 14 期 (平成22年 8 月期)	第 15 期 (平成23年 8 月期)	第 16 期 (当事業年度) (平成24年 8 月期)
売 上 高(千 円)	12,781,727	14,046,657	17,308,669	18,866,136
経 常 利 益(千 円)	628,697	783,347	1,320,255	1,456,923
当 期 純 利 益(千 円)	322,234	395,054	654,535	751,641
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	90.01	110.35	180.74	167.97
総 資 産 (千 円)	3,177,850	3,674,055	5,607,073	6,574,907
純 資 産 (千 円)	1,397,558	1,792,612	3,564,779	4,194,992
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	390.38	500.73	796.60	937.46

(注) 当社は第15期（平成23年8月期）に普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。また第16期（平成24年8月期）に普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

現在のわが国経済は、震災の復興需要等を背景に、企業収益に持ち直しの動きが見られ、雇用情勢に関しても、完全失業率が4%台前半で推移するなど、改善の動きが見られる状況であります。そこで、今後当社といたしましても更なる事業の再構築等を推進していく必要性があり、特に下記の3点を重点課題として取り組んでまいります。

①稼働スタッフの確保

当社の事業を支える重要な要素は、現場業務を担当するスタッフの確保であります。

欧州の財政不安に起因する長引く円高により、先行き不透明な経済情勢が続いていることから、企業の人員削減等は継続しており、雇用情勢は厳しい状況が当面続くと見込まれております。

しかしながらその一方で、生産性の向上に貢献しうる即戦力となる人材や専門性の高い人材に対するニーズはますます高まっております。

このニーズに応えるため、当社では単に専門知識、経験を有するスタッフを確保するだけでなく、専門知識を有さない未経験者の販売スキルを、効果的な教育研修の実施により経験者レベルまで引き上げ、これらの潜在的労働力を市場に提供することに注力してまいります。

②従業員の意欲・能力の向上

当社は、従業員に期待される役割に対する成果（実績）と職務遂行能力をバランスよく適正に評価していくとともに、当社を取り巻く雇用環境等の社会情勢の変化のスピードに対応できる人材を育成する体制を整えることが急務であると考えております。

そのため当社では、社内外の研修等の活用、福利厚生の実施により従業員一人一人のモチベーション及び能力の向上を図ってまいります。

③事業領域の拡大

当社は、家電分野、ブロードバンド分野、モバイル分野他、幅広い商材分野にて事業を展開することにより、クライアントの幅広いニーズに応えるとともに、経営基盤の安定化を図ってまいりました。

今後は更に、「新規商材分野」、「新規エリア」、「新規サービス」への事業領域の拡大を行ってまいります。具体的には、「新規商材分野」としては、既存の営業支援と相乗効果の見込まれる観光分野への営業強化を、「新規エリア」としては、中国を始めとしたアジア圏において、接客販売に関する教育研修事業の展開を、「新規サービス」としては、イベント・キャンペーンの販売企画・運営を一体として提供するセールスプロモーション提案の推進を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成24年8月31日現在)

事業区分	事業内容
アウトソーシング 事業	・家電分野、ブロードバンド分野、モバイル分野を中心とした販売受託事務 局の運営 ・テクニカル系コールセンター業務の請負(自社運営)
人材派遣事業	・家電メーカー、通信キャリア等への人材派遣 ・事務スタッフ、生鮮技術者、コールセンタースタッフ、国内・海外旅行 向け添乗員等の人材派遣

(6) 主要な営業所 (平成24年8月31日現在)

本社	東京都豊島区
支社	関西支社(大阪府大阪市)、東海支社(愛知県名古屋)
支店	銀座営業部(東京都千代田区)、横浜支店(神奈川県横浜市)、福岡支店 (福岡県福岡市)、札幌支店(北海道札幌市)、千葉支店(千葉県船橋 市)、京都支店(京都府京都市)、仙台支店(宮城県仙台市)、水戸支店 (茨城県水戸市)、新潟支店(新潟県新潟市)、岡山支店(岡山県岡山市)、 広島支店(広島県広島市)、西東京支店(東京都八王子市)、静岡 支店(静岡県静岡市)、長野支店(長野県長野市)
営業所	浜松営業所(静岡県浜松市)、鹿児島営業所(鹿児島県鹿児島市)、宇都 宮営業所(栃木県宇都宮市)、金沢営業所(石川県金沢市)

(7) 使用人の状況 (平成24年8月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
192名	7名減	33.7歳	3.2年

(注) 「使用人数」には、正社員の他に契約社員を含めて表示しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年8月31日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社みずほ銀行	360,000
株式会社りそな銀行	120,000
株式会社三井住友銀行	120,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成24年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,475,000株(自己株式146株を含む)
 (3) 株主数 1,824名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
野村信託銀行株式会社 (信託口 2052116)	1,483,900 株	33.16%
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託 0700026	537,000	12.00
株式会社グッチパートナーズ	530,000	11.84
管理信託(12400282)受託者 ソシエテジェネラル信託銀行株式会社	357,100	7.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	244,300	5.46
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	185,400	4.14
ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーティー クライ ア ン ツ	143,000	3.20
野村信託銀行株式会社(投信口)	132,000	2.95
安 井 豊 明	72,400	1.62
大阪証券金融株式会社	12,300	0.27

(注) 持株比率は自己株式(146株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成24年8月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の
状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成24年8月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	安井豊明	
取締役	安川徳昭	経理財務本部長 兼経理財務部長
取締役	積真義	東日本営業本部長
取締役	吉岡隆之	西日本営業本部長 兼関西支社長
取締役	川上勝二	人事総務本部長
取締役	上村隆史	公益財団法人労働問題リサーチセンター 理事長
常勤監査役	立石和義	
監査役	松田孝子	
監査役	近藤宏	

- (注) 1. 平成23年11月29日開催の第15回定時株主総会で、川上勝二氏、上村隆史氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
2. 横田年子氏は、平成23年11月29日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 取締役上村隆史氏は、社外取締役であります。
4. 監査役立石和義氏、松田孝子氏並びに近藤宏氏は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役立石和義氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は取締役上村隆史氏、監査役立石和義氏、松田孝子氏並びに近藤宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	121,714 千円 (3,778)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	10,800 (10,800)
合 計 (うち社外役員)	10 (4)	132,514 (14,578)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年3月14日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年11月26日開催の第13回定時株主総会において、年額13百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額9,658千円（取締役7名に対し9,658千円）
 - ・平成23年11月29日開催の第15回定時株主総会において決議いたしました役員賞与8,450千円（取締役4名に対し8,450千円）
 - ・平成24年11月29日開催の第16回定時株主総会において付議いたします役員賞与9,250千円（取締役5名に対し9,250千円）

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成23年11月29日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、平成23年11月29日をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し9,353千円

③ 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼務内容	当該他の法人等との関係
取締役	上村 隆史	公益財団法人労働問題リサーチセンター	理事長	当社と公益財団法人労働問題リサーチセンターとの間に、重要な取引その他関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 上村 隆史	社外取締役就任後に開催された取締役会18回のうち11回に出席いたしました。労働省（現厚生労働省）において労働行政に長期にわたり関わってきた経験を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 立石 和義	当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 松田 孝子	当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 近藤 宏	当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。労働省（現厚生労働省）出身であることから、当社事業の労働法及び派遣法関連法令に対する適法性を確保するための発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	26,775 千円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	330 千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,105 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

関係会社株式の取得にかかる財務調査業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス管理体制を整備しコンプライアンス教育・研修等を実施して周知徹底を図る。また、その実践のため企業理念及び諸規程・マニュアル等を制定する。
- ② 当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。
- ③ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁記録的な媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ② 当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の現状回復に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の手続き及び取締役会の権限範囲等は取締役会規程で明確にする。
- ② 取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織規程及び職務分掌規程を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図ることを目的として、職務権限規程を定める。
- ③ その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ④ 当社は、経営計画を適正に策定・運用するため、予算管理規程を定める。同規程に則り、取締役会において中期経営計画並びに単年度予算を策定するとともに、原則として事業年度毎に1回、中期経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。
- ⑤ 取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は内部統制の構築を目的として内部統制委員会を設置し、当社における内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
- ② 取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ③ 内部監査室は、各部門の内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善案の指導、実施の支援・助言を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な業務指示・命令を受けた使用人は、その業務指示等に関して、取締役の指揮命令を受けないこととする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役を取締役会及びその他重要な会議に招集し、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況を報告することとする。
- ② 内部監査部門が実施した監査結果を監査役に供覧することとする。
- ③ 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査役会規程を定める。監査役は同規程に定めるところにより、業務監査及び会計監査を行う。
- ② 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、代表取締役社長、内部監査室、監査法人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。
- ③ 監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,009,397	流動負債	2,297,594
現金及び預金	1,413,289	短期借入金	600,000
売掛金	2,364,770	未払金	1,038,697
有価証券	98,080	未払費用	28,109
前払費用	42,444	未払法人税等	366,800
繰延税金資産	81,495	未払消費税等	151,444
その他	9,316	預り金	33,991
固定資産	2,565,509	賞与引当金	64,794
有形固定資産	2,008,741	役員賞与引当金	9,250
建物	700,362	その他	4,507
工具、器具及び備品	36,181	固定負債	82,320
土地	1,272,197	退職給付引当金	14,484
無形固定資産	32,962	役員退職慰労引当金	50,530
ソフトウェア	16,784	資産除去債務	17,305
ソフトウェア仮勘定	13,996		
その他	2,181	負債合計	2,379,914
投資その他の資産	523,805	(純資産の部)	
投資有価証券	309,921	株主資本	4,193,194
関係会社株式	64,500	資本金	737,815
関係会社出資金	14,001	資本剰余金	609,788
関係会社長期貸付金	8,103	資本準備金	609,788
敷金及び保証金	79,195	利益剰余金	2,845,754
繰延税金資産	38,067	利益準備金	7,500
その他	10,015	その他利益剰余金	2,838,254
資産合計	6,574,907	繰越利益剰余金	2,838,254
		自己株式	△164
		評価・換算差額等	1,798
		その他有価証券評価差額金	1,798
		純資産合計	4,194,992
		負債及び純資産合計	6,574,907

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(平成23年 9月 1日から
平成24年 8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,866,136
売 上 原 価		14,562,994
売 上 総 利 益		4,303,142
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,847,154
営 業 利 益		1,455,987
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	829	
受 取 地 代 家 賃	2,040	
雑 収 入	4,722	7,592
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,723	
有 価 証 券 評 価 損	1,920	
雑 損 失	13	6,656
経 常 利 益		1,456,923
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,474	
減 損 損 失	2,094	
事 務 所 移 転 費 用	17,494	
会 員 権 評 価 損	3,631	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	15,998	40,693
税 引 前 当 期 純 利 益		1,416,229
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	651,827	
法 人 税 等 調 整 額	12,760	664,588
当 期 純 利 益		751,641

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成23年9月1日 残高	737,815	609,788	609,788	7,500	2,209,675	2,217,175	-	3,564,779
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△123,062	△123,062		△123,062
当 期 純 利 益					751,641	751,641		751,641
自己株式の取得							△164	△164
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	628,579	628,579	△164	628,414
平成24年8月31日 残高	737,815	609,788	609,788	7,500	2,838,254	2,845,754	△164	4,193,194

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額 等合計	
平成23年9月1日 残高	-	-	3,564,779
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△123,062
当 期 純 利 益			751,641
自己株式の取得			△164
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,798	1,798	1,798
事業年度中の変動額合計	1,798	1,798	630,213
平成24年8月31日 残高	1,798	1,798	4,194,992

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ②その他有価証券 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。
- 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～32年
工具、器具及び備品	3年～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち、当事業年度に対応する金額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、計上しております。

⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 会計方針の変更に関する注記

(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、平成24年5月1日に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(3) 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 125,612千円

2. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	1,500,000千円
借入実行残高	600,000千円
差引額	900,000千円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権 2,210千円

関係会社に対する短期金銭債務 575千円

(4) 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
営業取引以外の取引

407千円

(5) 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,237,500株	2,237,500株	-	4,475,000株

(変動事由の概要)

平成24年5月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	-	146株	-	146株

(変動事由の概要)

単元未満株式買取による自己株式の取得 146株

3. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	123,062	利益剰余金	55	平成23年8月31日	平成23年11月30日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	183,469	利益剰余金	41	平成24年8月31日	平成24年11月30日

(6) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	24,628千円
未払社会保険料	4,566千円
未払事業税	30,201千円
未払事業所税	9,799千円
退職給付引当金	5,162千円
役員退職慰労引当金	18,008千円
減価償却超過額	11,960千円
資産除去債務	6,167千円
有価証券評価減	729千円
関係会社出資金評価損失	5,702千円
その他	6,899千円
繰延税金資産合計	123,826千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△3,267千円
その他有価証券評価差額金	△996千円
繰延税金負債合計	△4,263千円
繰延税金資産の純額	119,562千円

(7) 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金を元に一定の範囲内で安全性の高い金融商品や換金性のある金融商品を対象に、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。

資金調達については短期的な運転資金を銀行からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、純投資目的のその他有価証券や、営業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格による変動リスク、当該企業の財政状態の悪化などによる減損リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金の使途は主として運転資金であり、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に基づき経理財務部及び営業部にて、営業取引前の与信調査、取引開始後の定期的モニタリングを実施することにより、取引の安全と債権の保全を図っております。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含まれておりません。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,413,289千円	1,413,289千円	—
(2) 売掛金	2,364,770千円	2,364,770千円	—
(3) 有価証券(※) その他有価証券	98,080千円	98,080千円	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	302,921千円	302,921千円	—
資産計	4,179,062千円	4,179,062千円	—
(5) 短期借入金	600,000千円	600,000千円	—
(6) 未払金	1,038,697千円	1,038,697千円	—
(7) 未払法人税等	366,800千円	366,800千円	—
(8) 未払消費税等	151,444千円	151,444千円	—
負債計	2,156,941千円	2,156,941千円	—

※ 組込デリバティブの時価を合理的に区分して測定することのできない複合金融商品であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	7,000千円
関係会社株式(非上場)	64,500千円
関係会社出資金	14,001千円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式(非上場)及び関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(8) 関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社コジマ(注2)	栃木県宇都宮市	25,975	小売業	—	アウトソーシング・人材派遣	アウトソーシング料金・人材派遣料金(注3)	51,476	売掛金	17,878

(注) 1. 上記取引のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の59.1% (直接保有47.4%、間接保有11.7%) を保有する株式会社ビックカメラが議決権の50.1%を直接保有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
アウトソーシング料金、人材派遣料金については、一般取引先と同様の条件によっております。

(9) 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 937円 46銭

2. 1株当たり当期純利益 167円 97銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 751,641千円

普通株式に係る当期純利益 751,641千円

期中平均株式数 4,474,903株

(注) 当社は、平成24年5月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

(10) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年10月15日

株式会社ヒト・コミュニケーションズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草 加 健 司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横 内 龍 也 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒト・コミュニケーションズの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査室及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支社・支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年10月15日

株式会社ヒト・コミュニケーションズ
監 査 役 会
常 勤 監 査 役 立 石 和 義 ⑩
(社外監査役)
社 外 監 査 役 松 田 孝 子 ⑩
社 外 監 査 役 近 藤 宏 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第16期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金41円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は183,469,014円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年11月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	安井豊明 (昭和40年8月3日生)	昭和63年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成13年5月 株式会社ビックカメラ入社 平成16年9月 当社代表取締役社長(現任)	72,400株
2	安川徳昭 (昭和49年3月22日生)	平成10年9月 泉税務会計事務所入社 平成14年11月 TFPビジネスソリューション株式会社(現山田FAS株式会社)入社 平成16年11月 株式会社三鈴入社 平成19年4月 当社入社 平成19年4月 当社経理財務部長 平成19年10月 当社管理副本部長 平成19年11月 当社取締役管理本部長 平成21年6月 当社取締役管理本部長兼管理部長 平成22年9月 当社取締役管理本部長 平成23年1月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長 平成23年9月 当社取締役経理財務本部長兼経理財務部長(現任)	400株
3	積真義 (昭和48年7月17日生)	平成8年8月 株式会社エム・ディ・アイ(現株式会社レオパレス21)入社 平成11年5月 株式会社ミニミニ入社 平成14年11月 当社入社 平成18年4月 当社通信営業部長 平成20年6月 当社執行役員通信営業部長 平成20年7月 当社執行役員東日本事業本部長兼通信事業部長 平成20年11月 当社取締役東日本事業本部長兼固定通信営業部長 平成20年12月 当社取締役東日本事業本部長 平成22年9月 当社取締役東日本営業本部長(現任)	200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	よし 吉 岡 たか 隆 之 (昭和43年6月14日生)	平成3年4月 日本団体生命保険株式会社(現アクサニチダン生命保険株式会社)入社 平成5年6月 株式会社トーシン入社 平成8年6月 株式会社パソナソフトバンク(現株式会社フジスタッフ)入社 平成18年4月 当社入社 平成18年6月 当社札幌支店長 平成20年7月 当社東日本支店部長兼札幌支店長 平成22年9月 当社西日本営業本部長兼関西支社長 平成22年12月 当社取締役西日本営業本部長兼関西支社長(現任)	100株
5	かわ 川 上 勝 二 (昭和34年4月10日生)	昭和58年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成23年8月 当社出向 管理本部顧問 平成23年9月 当社人事総務本部長 平成23年11月 当社取締役人事総務本部長(現任)	400株
6	かみ 上 村 たか 隆 史 (昭和25年12月19日生)	昭和48年4月 労働省(現厚生労働省) 入省 平成16年3月 厚生労働省職業能力開発局長 平成18年9月 厚生労働省厚生労働審議官 平成23年6月 公益財団法人 労働問題リサーチセンター 理事長(現任) 平成23年11月 当社取締役(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上村隆史氏は、社外取締役候補者であります。
3. 上村隆史氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、労働省(現厚生労働省)において労働行政に長期にわたり関わってきた経験を生かし、当社の労働問題や派遣法等関連法令に関する助言、指導につき社外取締役としての役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。
4. 上村隆史氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は取締役上村隆史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の業績を勘案して、当期末時点の取締役5名に対して総額9,250千円の役員賞与を支給いたしたく存じます。

以 上

会場ご案内図

リーガロイヤルホテル東京（3階「ロイヤルホール」）

東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号

電話 03(5285)1121(代)

〈JR・西武・東西線 高田馬場駅からのご案内〉

〈東西線 早稲田駅からのご案内〉



■シャトルバス

高田馬場駅発 9時10分、9時40分
※8時55分、9時25分に臨時のシャトルバスを運行予定です。
ホテル正面玄関発 毎時0分、30分

■徒歩の場合

地下鉄（東京メトロ）東西線早稲田駅3a出口左折7分
地下鉄（東京メトロ）有楽町線江戸川橋駅1b出口左折10分
都電荒川線早稲田駅より3分

■都バスの場合

高田馬場駅 ④のりば九段下行き（飯64）→早稲田下車
⑤のりば上野公園行き（上69）→早稲田下車
②のりば早大正門行き（学02）→早大正門下車
地下鉄江戸川橋駅（1b出口上がる）早稲田行き（上58）・小滝橋車庫行き（飯64、上69）→早稲田下車
飯田橋駅 小滝橋車庫行き（飯64）→早稲田下車

第16回定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。
何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。